

第10回 高知県・高知市南海トラフ地震対策連携会議 ～平成27年度の取り組み内容等 整理表～

日 時 平成27年11月17日(火) 10:00～11:50
場 所 県立文学館ホール

【目 次】

1. 津波避難対策の推進	1
2. 長期浸水(止水・排水)対策	2
3. 医療体制	3
4. 遺体対応	3
5. 廃棄物対策	4
6. 農業用タンクの津波対策	4
7. 漁業用タンクの津波対策	4
8. 防災教育の推進	5
9. 公立学校の耐震化	5
10. 企業誘致の推進及び県内企業のBCP構築等に対応するための工業団地の開発	5
11. 事業者の南海トラフ巨大地震への対策支援	5
12. 防災関連産業の振興	6
13. 応急仮設住宅対策	6
14. 火災に備える	7

分野	平成27年度の 取り組み計画	平成27年度上半期（4月～9月）の取り組み状況 (県・市PDCAのまとめ)	今後の課題	平成27年度下半期（10月～3月）の取り組み内容 (県・市が各々責任を持って行うこと)	平成28年度当初予算要求の要点（11/17時点）	
1. 津波避難対策の推進						
津波避難計画の検証	県	・現地点検の実施	・津波避難計画の現地点検に着手	・地区数が多いことから点検の加速化と点検を踏まえた対応策が課題。	・(新)津波避難計画現地点検委託料	
	市	・津波避難マップを活用した避難訓練・学習会の実施。各地域における避難行動の精度向上を図る	・一斉避難訓練では、春野甲殿地区、はりまや橋小学校区などで地域と市で連携し避難訓練を実施。事前学習や訓練当日にマップを使って避難経路や避難路、緊急避難場所の確認を行った。	・津波浸水区域内においても地域により防災意識の格差がある。 ・訓練を今後に生かすための検証(避難経路の確認や課題の洗い出し)。	・避難訓練の検証結果をマップに反映させ、更に訓練を重ね避難行動の精度向上を図っていく。 ・活動レベルの低い地域への働きかけ。(連合組織との連携及び自主防災組織のない地域への結成支援)	(継)津波防災対策事業費 ・津波から市民の命を守る。 ・マップ増刷、津波避難ビル資機材整備等
長期浸水域の 住民避難対策の充実	県	・南海トラフ地震高知市長期浸水対策連絡会での検討	・南海トラフ地震高知市長期浸水対策連絡会において高知市と連携しながら救助救出対策の検討を行った。	・長期浸水区域内の市民一人ひとりが確実に逃げ切ることができるよう住民避難対策の徹底 ・津波避難ビルの収容力が十分か、どのエリアまでなら浸水域外へ避難することが可能かの検証	・避難行動シミュレーション(マルチエージェントシミュレーション)の実施を研究機関と協議	(新)研究機関と連携し、避難行動シミュレーション(マルチエージェントシミュレーション)を実施する。
	市	「救助・救出対策」の検討	・南海トラフ地震高知市長期浸水対策連絡会の救助・救出担当会の関係機関(県警・自衛隊等)と協議し、救助救出対策の検討を行った。 ・津波避難ビルの指定(期間:H27.4.1～11.9, 増:10施設, 3,549人, 累計:280施設, 243,631人)	・長期浸水区域内の市民一人ひとりが確実に逃げ切ることができるよう住民避難対策の徹底 ・救助救出方法等の検討 ・救助・救出のための津波避難ビルからの情報伝達手段 ・津波避難ビルの避難者の孤立化	・救助・救出のための津波避難ビルからの情報伝達手段の研究・検討	(継)救助用資機材の整備 (新)防災意識調査事業(避難行動等意識調査) (新)ヘリサンの整備
災害時要配慮者対策 の充実	県	・個別計画の作成体制の構築等への支援	・説明会や個別訪問などで補助制度の周知を図り、12市町村に対して交付決定を行った。 ・地域本部や福祉保健所とも連携し、個別の市町村支援も実施した。 ・こうした取組の結果、上半期末時点で、24市町村で個別計画作成に向けた具体的な取組が進められている。 ・9月に酸素療法患者及び人工呼吸器使用患者380人の基礎データを記載した名簿を提供	・個別計画作成に向けた取組が始められていない市町村への支援をする必要がある。	・補助事業の再周知及び進捗状況の確認 ・個別計画に基づいた避難訓練の実施 ・地域本部や福祉保健所と連携した個別の市町村支援の継続	(継)要配慮者避難支援対策事業費補助金 個別計画の作成及びその個別計画を利用した避難計画を実施する市町村に対して補助し、地域での個別計画の作成・訓練・見直しの体制を構築する。 (継)在宅難病患者及び人工透析患者災害支援事業費 医療・介護従事者等の酸素療法患者支援者に対する研修会の開催 HOTステーションの設置場所の確保
		・あつたかふれあいセンター職員等への防災研修の実施	・審南市(9/25)と中土佐町(9/29)で防災研修を実施した。	・利用者が要配慮者である場合が多いあつたかふれあいセンター職員にも、高い防災意識が求められる。	・災害時要配慮者の避難支援の手引き等を活用し、防災意識の向上に努める。	(継)あつたかふれあいセンター職員等への防災研修の実施 防災と地域福祉の一体的な取組を推進する職員を育成する。
	・災害福祉広域ネットワークの検討	・関係機関の災害福祉に関する取組状況に関するヒアリング(4/21～6/25)や意見交換を実施し、検討案たたき台を作成した。	・具体的な仕組みづくりに向けて、さらに福祉関係者との協議を進めていく必要がある。	・検討会の開催(要配慮者支援の役割確認、28年度以降の取組確認等)	(継)災害福祉広域支援ネットワーク事業 災害時に福祉的支援が必要な方々に対し緊急的な対応が行えるよう、専門職の確保や福祉避難所の開設など、県内における支援体制の構築を進める。	
	市	・自主防災組織等との協働による災害時要配慮者支援体制構築 ・取組地域の拡大	○名簿情報提供、地域での取組支援 ・北高見町:個別計画策定(6月～) ・種崎:個別計画策定(8月～) ・北吸江:同意確認(5月)、名簿情報提供(6月)、名簿確認・要支援者把握等(6月～) ・布師田:取組開始の協議実施(6月～)、同意確認(8～9月)	○各団体が互いに十分連携・協議し、役割分担を行って支援体制を構築していくことが重要。個別計画策定等を行う支援者の人材育成や発災時の避難支援者の確保が課題。 ○地域での取組を検証し、事例紹介も含め、市民への取組の周知・啓発を行い、市内での取組拡大が必要。	○名簿情報提供・地域での取組支援 ・北高見町:個別計画策定、防災訓練の検討(～3月) ・種崎:個別計画策定の取組(～3月) ・北吸江:名簿確認・要支援者把握等(～3月) ・布師田:名簿提供(11月)、個別計画策定・防災訓練の実施(11月～)	(継)避難行動要支援者対策事業 ・目的:災害時における避難支援等を円滑に行うための支援体制の整備を行う。 ・内容:避難行動要支援者名簿情報の提供、地域における個別計画策定、防災訓練実施等の取組支援
自主防災組織の活性化	県	・防災士の養成	・防災士養成講座の準備、養成者募集	・養成した防災士のスキルアップ ・地域で活動を行う防災士の仕組みづくり	・防災士養成講座実施(養成目標:300名) ・防災士会高知と連携して、地域の防災士を活用できる仕組みづくりを検討	(継)防災士養成講座(養成目標:300名) 地域や事業所での防災活動の担い手となる「防災士」を養成し、地域防災力の向上を図る。出前講座の実施によるスキルアップを実施 (継)実践訓練研修 自主防災組織の持続的な運営やレベルアップを図るため、自主防災組織のリーダー等を対象に研修会の実施やDIG、HUGといった実践的な訓練研修を実施
		・8月:県内一斉避難訓練	・県内一斉訓練の実施(参加者:38,110名)	・天候悪化等により、参加目標人数に至らなかった。今後は地域地域で時期も異なり訓練を実施していることから、年間通じた訓練参加者を把握する。引き続き県内一斉訓練については、チラシ等の啓発により参加を呼び掛けていく。	・年間通じた避難訓練等の実施	(継)地域防災対策総合補助金 地域の防災対策を総合的に推進し、災害に強い人づくり、地域づくりを目指して自助、共助、公助として取り組むべき対策に支援。
		・実践訓練研修の実施	・実践訓練研修の準備(運営業者に委託)	・市町村や自主防災組織へ研修の周知	・実践訓練研修(DIG、HUG、人材育成)を各3回実施	(継)実践訓練研修 自主防災組織の持続的な運営やレベルアップを図るため、自主防災組織のリーダー等を対象に研修会の実施やDIG、HUGといった実践的な訓練研修を実施。
	市	・防災士連絡協議会の設立	・高知市防災士連絡協議会の設立(5/19, 参加防災士219人) ・連絡協議会の設立後は、定例会に加えて分科会を実施	・連絡協議会の定例会、分科会の開催をとおして、防災士として地域貢献できる項目について検討・活動を行っている。今後、これらの取組をどう具体化して地域に反映するかが課題としてある。	・連絡協議会の各分科会で、それぞれの項目について取組を進めている。	(継)防災人づくり事業費、地域防災力向上を図るため高知市防災士連絡協議会の活動補助を実施
市	・防災士の養成	・防災士資格取得者募集(申込者数101人) ・防災人づくり塾実施(修了見込者131人)	・防災士資格取得者数、防災人づくり塾修了生数とも若干減少している。既取得者数も考慮すると一定の減少は止むを得ないが、地域防災力向上のため受講者数を保てるよう、魅力ある取組にしていく必要がある。	・防災士資格取得受験(受験者数99人) ・防災講演会の開催(1/24, 人づくり塾受講者対象)	(継)防災人づくり事業費、地域防災力向上を図るため「災害に強い人」養成講座の防災人づくり塾の開催及び防災士資格取得のための支援を実施	
	・自主防災組織連絡協議会の活動の推進	・市内を4ブロックに分けてブロック会を開催(上半期中に延べ8回実施)。その中で各連合の活動紹介及び役員相互の交流を図った。また、それぞれの連合組織の抱える問題点などを共有。 ・9月に役員を対象にしたリーダー研修を南部分署にて実施。	「マンパワー不足」活動のマンネリ化」連合内での活動レベル格差」などが課題。	各連合の抱える課題への取り組み方針の整理や、今後の連合協議会の事業計画作りなどをサポートして、連絡協議会の活動を支援していく。 ・12月、連絡協議会講演会(宮古市長)3月総会(28年度事業計画等)	(継)自主防災連絡協議会事業費 ・自主防災連絡協議会運営費	
	・県内一斉避難訓練(8/30)の参加	・甲殿地区にて津波避難タワーを使った訓練を実施するなど、86団体 6,025名が一斉避難訓練に参加。	・津波避難路や津波避難タワー等を使った実践的な避難訓練の実施など訓練の継続が課題。	・今年度で津波避難路や津波避難タワー等のハード整備がほぼ完了する。今後は、完成した施設を有効に使い訓練・検証を重ね、いざという時のために避難行動が身につくよう訓練の充実を図っていく。	(継)自主防災組織育成強化事業費補助金 ・自主防災組織の結成促進と活性化 ・資機材整備費、学習会や訓練にかかる費用に対する補助	
	・自主防災組織率100%の達成	・自主防災組織が結成されていない町内会への説明会を行うなどにより働きかけを行い、結成促進を図った。 ・結成率88.3%→88.8% 1,252世帯が加入	・防災意識の乏しい住民への取り組み。 ・町内会もない地域への取り組みが課題。	・講習会の開催等による防災意識の向上。また、自主防災組織結成のメリット(補助制度等)を説明し、結成促進を図っていく。 ・近隣の既存の自主防災組織と連携する等により、未結成地域への働きかけを行っていく。		
・自主防災組織連絡協議会を構成する連合会の組織促進	・41小学校区のうち、24小学校区で連合組織が結成。連合の立ち上げができていない小学校区内の自主防災組織等に働きかけ連合化の促進を図っている。	・同一校区内の自主防災組織間での意識の違いや、活動レベルに格差があるため足並みがそろわない。	・引き続き、連合化できていない校区内の自主防災組織へ連合化のメリット(情報共有・合同訓練・人材活用の拡大等)を説明し、連合化への働きかけを行っていく。 ・自主防災組織連絡協議会との連携。(連絡協議会役員の参加協力)			

分野	平成27年度の 取り組み計画	平成27年度上半期（4月～9月）の取り組み状況 (県・市PDCAのまとめ)	今後の課題	平成27年度下半期（10月～3月）の取り組み内容 (県・市が各々責任を持って行うこと)	平成28年度当初予算要求の要点（11/17時点）
避難所の確保	<ul style="list-style-type: none"> 福祉避難所の指定促進及び機能強化 福祉避難所運営の体制づくりの支援 	<ul style="list-style-type: none"> 説明会や個別訪問などで補助制度の周知を図り、4市町村に対して交付決定を行った。 地域本部、福祉保健所、管内市町村を訪問し取組協議、情報共有を行った。 唯一未指定となっていた安田町で3施設が新たに福祉避難所として指定され、計174施設で約8,400人の受入れが可能となった。 	<ul style="list-style-type: none"> 国が示した避難行動要支援者の例(約17,000人)と比較しても、大幅に不足しているため、さらに指定を促進する必要がある。 一方で施設の立地条件等の問題から、指定が難しい状況もある。 それぞれの地域で福祉避難所の役割や運営などへの正しい理解を深める必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 補助事業の再周知及び進捗状況の確認 地域本部、福祉保健所、市町村と連携した更なる指定可能施設の検討 福祉避難所運営訓練マニュアルを活用し、地域住民等との運営訓練の実施 	<ul style="list-style-type: none"> (継)福祉避難所指定促進等事業費補助金 福祉避難所において必要となる物資・機材及びこれらを保管するための備蓄倉庫の購入経費並びに福祉避難所の運営訓練に係る経費に対して補助し、福祉避難所の指定促進・機能強化を図る。 【再掲】(継)災害福祉広域支援ネットワーク事業 災害時に福祉的支援が必要な方々に対し緊急的な対応が行えるよう、専門職の確保や福祉避難所の開設など、県内における支援体制の構築を進める。
	<ul style="list-style-type: none"> 各圏域での広域避難についての合意形成を図る 	<ul style="list-style-type: none"> 各圏域での検討会の開催 	<ul style="list-style-type: none"> 避難所の収容能力の拡大 旅館・ホテル等の耐震化の促進 	<ul style="list-style-type: none"> 県内それぞれの圏域内で協定を締結予定 耐震化の取り組み(旅館・ホテル等)を促進するためWGによる検討会の開催 	<ul style="list-style-type: none"> (継)各圏域の検討結果を踏まえ、圏域レベルでの広域調整の検討を行う。
	<ul style="list-style-type: none"> 地域集会所等の耐震化 	<ul style="list-style-type: none"> 市町村担当者などで補助制度の周知を図り、3市町村に対して交付決定。 	<ul style="list-style-type: none"> 二カ年の補助事業としていたが、本年度に耐震診断や耐震設計を実施している市町村もあり、耐震改修工事が次年度以降となることや、新規に耐震改修要望がある市町村もあり、補助事業の継続を検討。 	<ul style="list-style-type: none"> 補助事業の要望確認と進捗状況の確認 	<ul style="list-style-type: none"> (継)地域集会所耐震化事業補助金 住まいの近くで避難生活ができるよう、自治会等が所有する集会所や公民館等を避難所として活用するため、耐震改修工事を支援し県内での避難者の収容能力拡大を図る。
	<ul style="list-style-type: none"> 福祉避難所指定及び開設運営体制の構築 	<ul style="list-style-type: none"> 〇新規福祉避難所協定(13施設予定) ・施設、学校の計10施設との協議実施 ・新規指定:5施設(民4,市1)(4～8月) ※計31施設指定(民22・県1(若草養護)・市8:収容可能人数 計3,746人) 〇福祉避難所物資備蓄等の要望調査(6月)及び協議(7～8月) 〇福祉避難所開設運営訓練(高知若草養護学校:7/29実施) 	<ul style="list-style-type: none"> 〇施設側の理解が得られるよう十分な協議を行いつつ、さらなる指定拡大・物資備蓄を行うとともに、地域住民にも運営訓練に参加いただき理解を深めていただくなど、災害時に円滑な開設・運営が行えるよう取組を進めていくことが重要。 	<ul style="list-style-type: none"> 〇新規福祉避難所協定(13施設予定) ・施設、学校との協議実施、新規指定(10～3月) 〇福祉避難所物資備蓄等の実施(10～3月) 	<ul style="list-style-type: none"> (継)福祉避難所整備事業費補助金(民間) ・目的:指定施設において事前に物資の備蓄等を行うことにより、指定促進・機能の充実を図る。 ・内容:避難生活に必要な物資・器材購入、備蓄倉庫購入設置、運営訓練等に係る経費への補助
	<ul style="list-style-type: none"> その他県立施設の避難所指定の検討 	<ul style="list-style-type: none"> 高知大学と避難所等の拡大について協議開始 	<ul style="list-style-type: none"> 指定避難所の区域拡大について大学側と協議、大学からの要望事項等については、平成28年度にかけて順次対応していく。 	<ul style="list-style-type: none"> 平成27年度中に、避難所区域の拡大について協議・確定する予定 	<ul style="list-style-type: none"> (継)福祉避難所整備事業(市直轄) ・目的:同上 ・内容:避難生活に必要な物資・器材購入、備蓄倉庫購入設置、運営訓練等
	<ul style="list-style-type: none"> 民間宿泊施設の避難所指定の検討 広域避難の検討 	<ul style="list-style-type: none"> 高知市旅館ホテル協同組合と協議開始 中央圏域の広域避難について検討 	<ul style="list-style-type: none"> 平成27年度中に協定内容を確定する方向で協議中。今後、施設の耐震化や収容者の区分などを検討していく。 高知市での更なる避難所確保について取組を進めるとともに、広域避難についても関係市町村と協議していく。 	<ul style="list-style-type: none"> 平成27年度中に、協定を締結予定 高知市での避難所確保の推進 関係市町村との協議 	
2. 長期浸水(止水・排水)対策	<ul style="list-style-type: none"> 河川堤防の耐震対策L=3.25km完了(江ノ口川より南の市街地を守る優先度1エリア完了) 海岸堤防の若松町工区で耐震工事の継続 江ノ口川排水機場の耐水化完了、3排水機場での耐震化 資機材の備蓄体制の構築 長期浸水区域内雨水ポンプ場の耐震・耐水化検討、水再生センター内雨水ポンプ場燃料系耐震・耐水化工事 他 下水道第一分区分幹線等耐震工事、中部合流幹線等耐震化工事 他 農地排水機場の耐震診断結果に基づく対策の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 鏡川、国分川などで堤防耐震工事を発注。今年度中に、江ノ口川から南の市街地を守る優先度1エリアの完了を目指す 若松町工区堤防耐震工事で、経済的で施工性に優れた工法への見直しを実施し、7月に工事を発注 排水機場の耐震・耐水化工事の発注準備。今年度中に、江ノ口川排水機場の耐水化、本江田川、鹿見川排水機場の耐震化完了を目指す 杭打機などを確実に調達するために、全国圧入協会と「大規模災害時の復旧対策支援活動に関する協定」を締結(7月) 排水機場を早期に運転させるために、排水機設備業者団体と協定締結に向けた協議を開始(協定案の作成等) 業務・工事の発注準備 工事の発注準備 農地排水機場の耐震補強は基幹ストックマネジメント事業で実施予定であったが老朽化対策工事を優先するため、他事業による早期着手を検討の結果、農村地域防災減災事業で実施することに決定した。 	<ul style="list-style-type: none"> 地権者との用地交渉 発注工事の着実な実施と平成28年度の予算確保 協定に基づいた実施体制を確立することが必要。 協定案の内容について合意が必要。 津波浸水想定区域内の施設は、津波等診断及び補強設計を実施し、早急に対策を講じる必要があるが、予算制約等により、対策には期間を要する 市内中心部は合流式であるため、幹線管渠の耐震補強は、乾季に施工する必要があること、また、予算制約等により、対策には期間を要する 平成28年度事業化に向けた取組の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 鏡川、国分川などで堤防耐震対策を継続 地権者との用地交渉継続。今年度中に江ノ口川から南の市街地を守る優先度1エリアの完了を目指す 若松町工区で堤防耐震工事を継続 新規工区として新田町工区で調査設計に着手 4排水機場で耐震・耐水化工事を実施。今年度中に江ノ口川排水機場の耐水化、本江田川、鹿見川排水機場で耐震化の完了を目指す 実施体制を確立し、情報伝達訓練を実施。 排水機設備業者団体と協定を締結。 水再生センター管理棟津波等診断業務 海老ノ丸ポンプ場耐水化工事 海老ノ丸ポンプ場、潮江水再生センター内ポンプ場自家発設備設置等工事 第一分区分幹線耐震補強工事(φ1650mm他、L≒300m) 中部合流幹線流入部耐震補強工事(6箇所) 平成28年度事業化に向け国への事業申請の実施。 	<ul style="list-style-type: none"> (継)地震・高潮対策河川事業 目的:国分川、下田川などで堤防の耐震対策を実施 (継)港湾海岸高潮対策事業 目的:若松町工区で耐震対策を完了し、新田町工区で調査設計を実施 (継)地震・高潮対策河川事業 目的:本江田川、鹿見川排水機場で耐水化、鹿見第2排水機場で耐震・耐水化対策を実施し、県管理の全ての排水機場で耐震・耐水化対策を完了 — (継)水再生センター管理棟補強設計 水再生センターポンプ棟他及び津波浸水区域内雨水ポンプ場津波等診断 他 (継)中部合流幹線耐震補強工事 北街分区分幹線等耐震補強工事 他 (新)農村地域防災減災事業(県営) 農地排水機場の耐震補強予算要求

分野	平成27年度の 取り組み計画	平成27年度上半期（4月～9月）の取り組み状況 (県・市PDCAのまとめ)	今後の課題	平成27年度下半期（10月～3月）の取り組み内容 (県・市が各々責任を持って行うこと)	平成28年度当初予算要求の要点（11/17時点）		
3. 医療体制	県	改定した災害時医療救護計画に基づく前方展開型の医療救護体制の整備	改定した医療救護計画を全医療機関に配布するとともに、病院事務長会等機会を捉えた周知活動を実施した。 また、前方展開型の医療救護体制の実現に向け、医師向けの災害医療研修制度の創設、地域ごとの行動計画づくりを進めている。高知市については、市医療救護計画に掲げる救護病院に参集しての医療救護活動の展開について、県総合防災訓練の場での検証が行われた。	前方展開型の医療救護体制の実現に向け、引き続き、周知活動を行う必要がある。 また、医師向けの研修制度については、来年度の実現に向けて1月中旬には取りまとめる必要がある。 地域ごとの行動計画の策定についても、年度末の完成を目指して関係者との協議を加速化する必要がある。高知市に対しては、訓練を通じた実証を機に、具体化を期待する。	引き続き、前方展開型の医療救護体制の実現に向け、周知活動を行うとともに、研修制度、行動計画の年度内完成に向けた検討を進める。 高知市に対しては、次のとおり支援を行う。 ・日赤中国・四国県支部合同訓練への救護病院等の参加による実地訓練(11月)への支援。 ・地域医療連絡会(市医師会主催:12月～1月)での県災害時医療救護計画の周知。	(新)災害医療研修会開催事業費 医師を対象とした災害医療に関する研修の開催(県内6ヵ所程度) (拡)前方展開型の医療救護体制構築事業費 地域ごとの行動計画の策定支援等	
		・長期浸水対策連絡における具体的な長期浸水対策の検討	救助・救出担当者での検討を予定していたが、入院患者等への対応は議論がなされなかった。	入院患者等への対応(病院避難)については、市保健所が主導して検討する必要がある。	市保健所における検討が進むよう、論点整理などを支援する。		
		・医療施設の耐震化に向けた取り組みの支援	病院事務長会などで支援策の説明や耐震の病院への電話など、制度の周知と耐震化の呼び掛けを実施した(交付決定8件(高知市内5件))。	引き続き、未耐震の病院への呼び掛けを行う必要がある。	補助事業の適正な執行と、未耐震への病院への来年度の要望調査を行う。	(継)医療機関耐震化促進事業費 医療機関の耐震整備(耐震診断、耐震設計、耐震化工事)に助成	
		・専門家派遣等による医療機関の計画策定支援	病院事務長会などで専門家派遣事業の周知を行った。	事業継続計画(BCP)の策定を支援する方策について、さらに検討する必要がある。	引き続き、専門家派遣事業などにより、医療機関の防災対策の促進、BCP策定支援を行う。	(継)医療機関の災害対応力を強化する事業として継続	
		・専門家派遣等による医療機関の防災訓練実施を支援	病院事務長会などで専門家派遣事業の周知を行った。 各種訓練の開催に当たっては、対象となる病院に案内を行い、参加を促進した。	病院の訓練は行われているが、専門家派遣を求める事例がない。	機会を捉えて事業のPRを行うとともに、医療機関の相談に応じて、訓練の実施を支援していく。	(継)医療機関の災害対応力を強化する事業として継続	
	市	・医療機関の防災上必要な施設改修・資機材の整備を促進	医療機関への補助事業の周知を強化したことにより、多くの要望が寄せられたことから、9月議会に補正予算を計上した(交付決定11件(高知市内6件)。補正予算額27,987千円)。	補正予算について、速やかに医療機関から交付申請等を実施してもらう。	補助事業の適正な執行を行う。	(継)医療機関等防災対策強化事業費補助金 医療機関等の災害時における医療救護活動に必要な施設、設備、備品等の整備に助成	
		・災害時に備えた診療情報のバックアップシステムの運用と加入支援	運用保守管理の契約を締結するとともに、新たに接続する6病院(高知市内3病院)のデータ容量の調査を実施した。	データ容量調査後、速やかにシステム改修を行う必要がある。	システム改修及び6病院のシステムへの接続を行う。	(継)診療情報保全基盤整備事業費補助金 バックアップシステムの運用管理に必要な経費に助成	
		・長期浸水対策連絡における具体的な長期浸水対策の検討	・長期浸水対策連絡会担当者会への参加(7月)	・課題を具体的に検討するための協議の場が必要	・長期浸水対策連絡会への参加 ・長期浸水域の病院関係者との協議の実施		
		・各医療機関での院内訓練や地域連絡会の実施	・高知県総合防災訓練(6月)を通して、高知市医療救護計画に定める「救護病院を核とした医療救護体制の構築」を図った。 ・衛星携帯電話による情報伝達訓練の実施(毎月) ・病院のBCPIについて、立入検査の機会を利用した働きかけの実施(13施設)	・引き続き、病院のBCPの具体的な作成について、働きかけをする必要がある。	・日赤中国・四国県支部合同訓練への救護病院等の参加による実地訓練(11月) ・衛星携帯電話による情報伝達訓練の実施(毎月) ・引き続き、病院のBCPIについて、立入検査の機会を利用した働きかけを実施 ・情報伝達網の多重化を行うためのMCA無線の導入 ・地域医療連絡会(市医師会主催)の実施支援(12月～1月)	(継)医師会集団災害救急医療救護活動補助 目的:集団災害発生時における救急医療の確保 (継)災害医療救護活動推進事業 目的:南海トラフ地震などの大規模災害時に発生する多数の傷病者に対して、効果的な災害医療救護活動を実施する。	
		・災害時公衆衛生活動マニュアルの訓練による実証、マニュアル改定の継続	・高知市災害時医療救護計画、災害時公衆衛生活動マニュアルの見直し →支部会議の開催(6月)	・マニュアルの見直しにあたっては、実地訓練を通じて検証する必要がある。 ・高知県災害時医療救護計画に基づくタイムライン策定の検討が必要	・高知市災害時医療救護計画、災害時公衆衛生活動マニュアルの見直し →支部会議の開催(3月) ・日赤中国・四国県支部合同訓練時に市医療対策本部情報伝達訓練を実施し、マニュアルの有効性について検証(11月) ・タイムラインの策定を含めた災害医療全般に関する職員研修の実施	(継)災害医療情報通信網整備事業 目的:南海トラフ地震などの大規模災害時に備えて、災害拠点病院、救護病院、高知市医療対策本部の通信網の多重化を図る。 傷病者に対して、効果的な災害医療救護活動を実施する。	
4. 遺体対応	県	・広域火葬体制整備	○情報伝達訓練については、7月の四国4県広域火葬協議会、8月の火葬場関係者等連絡協議会(県内市町村、火葬場設置者、葬祭業関係団体等)で打ち合わせを行い、10月に実施する。 ○広域火葬設備整備費補助事業については、県内3火葬場でBCP案作成が進み、2火葬場から交付申請があった。 ○地域モデル事業は、高幡地域遺体対応検討会で各市町村での遺体対応マニュアル作成に向けた取り組みの協議を行い、検案所、安置所の設置訓練を行った。並行して、遺体対応マニュアル案の作成連絡会(中土佐町、須崎福祉保健所、食品・衛生課)を7/31、9/8に開催し、検討を行った。	○情報伝達訓練を実施し、課題を抽出、対策を検討する。 ○火葬場のBCP作成支援。 ○市町村遺体対応マニュアル作成支援(高幡地域遺体対応検討会の取り組みを参考に、他の地域における取り組みの拡大を図る。)	○情報伝達訓練(県内、県外四国4県) ○広域火葬体制整備に関する研修会 ○高幡地域遺体対応検討会(遺体対応マニュアル案の検討)	○広域火葬体制整備事業費(継) 目的:広域火葬訓練・研修会の開催や地域モデル事業の拡大、広域火葬設備整備補助事業による火葬場への助成等により、市町村や火葬場の取組を支援し、災害時の効率的な火葬体制の整備推進を図る。 ・訓練・研修会等:四国4県広域火葬協議会(7月)・火葬場関係者等連絡協議会(8月)・情報伝達訓練(10月)・研修会(2月)の開催 ・広域火葬設備整備補助 3火葬場(非常用自家発電設備、火葬用予備燃料タンク等) ・広域火葬体制整備モデル事業(地域モデル事業の継続(遺体対応検討会)と他の地域への波及)	
		・安置所運営マニュアルの順次改定	未実施	遺体安置所設置訓練を通してマニュアルの改訂を実施することとしており、訓練実施計画を十分に練っていく必要がある。	2月6日に実施する実地訓練を通して、安置所運営マニュアルの必要な改定を行う。	(新)実地訓練にかかる経費	
	市	・遺体安置所等の検討	遺体安置所候補地の取可可能遺体数を調査した。	県の被害想定である死者数3,500人(L2,12,000人)に対応できる候補地の選定。	利用可能な場所の検討を行う。		
		・県警本部等関係機関とマニュアルの手順の確認、実地訓練の実施に向けた協議	H28年2月6日に実地訓練実施予定であることの連絡と、あわせて協力要請を県警本部に行った。	訓練実施計画の立案	2月6日に実地訓練を実施する。		
		・遺体対応に必要な資材等確保の応援協定締結	「災害時における葬祭用具等の供給に関する協定」及び「災害時における遺体の搬送に関する協定」について、関係団体に協定締結の要請を行い内諾を得た。年内の締結を見込んでいる。			年内を目途に協定の締結を行う。	
		・斎場業務継続計画の策定				斎場業務継続計画の策定を年度内に完了する。	
	・斎場整備実施計画の策定	H26年度策定の斎場整備基本構想をもとに、業務が継続可能な施設整備に向けた実施計画を策定中である。	施設改修に向けた具体的な実施計画を策定する。	施設改修に向けた実施計画の策定を年度内に完了する。	(新)施設整備(火葬炉、関連施設の増改築)		

分野	平成27年度の 取り組み計画	平成27年度上半期（4月～9月）の取り組み状況 (県・市PDCAのまとめ)	今後の課題	平成27年度下半期（10月～3月）の取り組み内容 (県・市が各々責任を持って行うこと)	平成28年度当初予算要求の要点（11/17時点）	
5. 廃棄物対策	県	・県災害廃棄物処理計画Ver.1のブラッシュアップ	・「災害廃棄物処理検討会」での課題抽出に向けた準備会の開催(6/22) ・「災害廃棄物処理検討会」の開催(7/21)	・災害発生時において、市町村職員の各担当が具体的にどのように行動するべきか、市町村自身にイメージが湧いていない状況が見られる。	・災害廃棄物処理検討会において、市町村職員の各担当が行動すべき内容を取りまとめたマニュアルの作成に向けて検討していく。	(新)災害廃棄物処理に係る支援ツール作成及び対応策の検討業務委託 ・災害廃棄物処理に係る市町村行動マニュアル(アクションカード付き)の作成、災害廃棄物処理検討会の開催運営を委託する。
		・市町村に対する災害廃棄物処理計画策定支援	・市町村等を対象とした「災害廃棄物処理に係る講演会」等の開催(6/31、52団体・88人) ・市町村訪問実施(8/21・8/26・9/7、7市町村)	・市町村災害廃棄物処理計画における策定作業の進捗状況に留意する必要がある。	・随時、市町村災害廃棄物処理計画の策定作業の進捗状況を確認する。	(継)災害廃棄物処理対策事業 ・市町村等を対象とした「災害廃棄物処理に係る講演会」等の開催や市町村への個別支援を行う。
		・国との広域連携	・災害廃棄物対策西国ブロック協議会への出席(7/6、9/25)			(継)災害廃棄物処理対策事業 ・災害廃棄物対策西国ブロック協議会へ参加し、広域連携に向けた検討を行う。
		・人材育成の推進(市町村職員等)	・被災後の生活環境問題に関する研修会開催に向けて、関係課と連携し計画を作成。講師との連絡調整。	・研修テーマの掘り起こし ・効果的な開催方法の検討	・1月26日(火) 食品・衛生課と合同で研修会を開催予定 ・講師等との効果的な研修内容の検討	(継)災害時における生活環境保全事業 ・平時から市町村等職員の環境分野の技術スキルを底上げすることにより、発災時の住民からの公害相談や環境管理事象に対応できる状態を目指す。
		・災害時協力支援協定の締結等	・し原の汲取・収集運搬等に係る協力協定の締結(6/23、高知県し原収集運搬支援連合会)			—
市	・高知市災害廃棄物処理計画支援システムの基本構想に基づく基礎情報の充実、仮置場候補地、発生量推計手法等の検討	・高知市災害廃棄物処理計画支援システムの基本構想に基づく基礎情報の充実については、委託業務の発注が完了した。(9月) ・高知市災害廃棄物処理計画推進連絡会(庁内組織)において、一部の地域で仮置場候補地の選定作業等に着手した。(9月から)	・仮置場候補地の選定作業 ・災害廃棄物の発生量推計手法の見直し、災害廃棄物処理方法の検討	・上半期に引き続き、仮置場候補地の選定作業を進めるとともに、災害廃棄物の発生量推計手法の見直し、災害廃棄物の処理方法の検討を行い、高知市災害廃棄物処理計画(Ver.2)の策定につなげる。	(新)災害廃棄物処理計画推進事業 ・災害廃棄物処理について、東日本大震災で被災した自治体等の取組事例を調査し、処理方法を研究するもの	
	・処理計画に基づく事前対策の推進	・災害用トイレ備蓄計画(4月策定)について、対象となる指定避難所の施設管理者への説明を行い、一定の理解が得られた。(6月から)	・災害用トイレの発注、配備、協定先の開拓等	・事前対策のうち、災害用トイレについては、備蓄計画に沿って、順次配備を進める。	(継)避難所環境対策事業 ・指定避難所へ災害用トイレを整備するもの	
6. 農業用タンクの津波対策	県	・課題や対策、取り組み状況等の情報共有 ・防災プログラムの策定指導・支援 ・燃料タンク対策事業等による流出防止装置付きタンクの整備支援 ・国事業、燃料タンク対策事業を活用したタンクの削減支援	・国の施設園芸防災実証モデル導入事業を活用したタンク対策を推進するため、担当者会(5/21、9/24)等で、取り組み内容とスケジュールを、JA、市、県で共有した。 ・防災プログラム案を提示(9/24) ・流出防止装置付きタンクの整備を開始(24基)	・JA高知市、JA高知春野の実情に応じた防災プログラムの策定 ・JA高知市管内での流出防止装置付きタンクの整備 ・タンク整備に伴うハウスの一部撤去対策 ・タンクの設置状況調査で明らかになった不使用タンクの撤去、処分	・農業改良普及所は、JAと市をコーディネートしてJA毎の防災プログラム策定 ・農業改良普及所によるタンク実態調査(10月末まで) ・産地・流通支援課は、タンク対策協議会にハザードマップの作成指導(12月まで) ・不使用タンクの撤去、処分の方策の検討	(継)農業用燃料タンク対策事業 流出防止装置付きタンクの整備(高知市分51基) 重油代替暖房機の導入によるタンクの削減
		市	・国の施設園芸防災実証モデル導入事業を活用したタンク対策を推進するため、担当者会(5/21、9/24)等で、取り組み内容とスケジュールを、JA、市、県で共有した。 ・事業実施にかかる補助金交付要綱等の整備、及び補助金交付事務等の遂行。 ・流出防止装置付きタンクの整備を開始(24基)	・JA高知市、JA高知春野の実情に応じた防災プログラムの策定 ・JA高知市管内での流出防止装置付きタンクの整備 ・タンク整備に伴うハウスの一部撤去対策 ・タンクの設置状況調査で明らかになった不使用タンクの撤去、処分	・JA毎の防災プログラム策定への協力、支援 ・H28年度事業実施にかかる予算化 ・不使用タンクの撤去、処分の方策の検討	(継)農業用燃料タンク対策事業 流出防止装置付きタンクの整備(高知市分51基) 重油代替暖房機の導入によるタンクの削減
7. 漁業用タンクの津波対策	県	・漁協や市町村と協議のうえ、H29年度までの施工計画の作成を支援	・すくも湾漁協、安芸漁協と協議を行い、屋外燃油タンクを撤去することを確認した。撤去後の給油方法を検討し、具体的な計画策定を支援	・屋外燃油タンク撤去後、地下タンクを新設する場合の予算の確保	・国の補助金を活用できるように具体的な計画策定を支援し、国へ速やかに要望を上げられるように準備する	(継)高知県漁業生産基盤維持向上事業費補助金 減災対策事業(屋外燃油タンクの撤去)
		・給油車による給油の各地区、土地での課題を洗い出し、県漁協、各支所との意思疎通を図る	・H27年度に整備予定の高知県漁協伊田支所の船舶給油取扱所の設置箇所等の確認	・船舶給油取扱所の設置箇所や運用についての地元との調整	・船舶給油取扱所の設置箇所や運用について、地元漁業者と齟齬が発生しないよう漁協主催の説明会に参加する	(拡)高知県漁業生産基盤維持向上事業費補助金 減災対策事業 (屋外燃油タンクの撤去に伴う地下タンク等新設に係る地盤等の調査や設計)
		・給油車による給油の具体的な改善点、妥協点を明示してもらい調整	・高知市におけるタンクローリー給油について、高知市消防予防課と協議。	・高知市消防局がタンクローリー車による給油を望ましくない方法と判断した場合の代替給油方法の検討	・高知市消防長会におけるタンクローリー車による給油の可否の協議結果を踏まえ、代替給油方法を検討	
	・施工後の運用等問題点がないかの確認	・船舶給油取扱所は、未設置のため、未確認	・高知市消防局からタンクローリー車による給油が認められた場合の運用、管理における仕組みづくりへの支援	・高知市消防局からタンクローリー車による給油が認められた場合の運用、管理における仕組みづくりへの支援		
	市	・タンク撤去後の代替策の絞り込みと、残りの屋外タンク(2基)の撤去時期について漁協と協議	・タンク撤去後の代替策については、①浦戸支所と御豊瀬支所の既存地下タンクを共有して利用する。②タンクローリーでの給油。について現在協議中である。 ・残りの屋外タンク(2基)の撤去時期については、上記の代替策の可能性と浦戸の荷捌施設をどうするかにより撤去時期を決定する予定。	・屋外タンクの撤去までに、浦戸の整備をどうするかが課題である。	・浦戸の整備を検討後、屋外タンクの撤去時期を決定させる。	・(新)高知市立共同荷捌施設の解体撤去費
・減災工法について、消防法など関係法令の適合性について助言	・タンクローリーでの給油量は、消防法に規定している指定数量未満ならば給油が可能であるとのこと。しかしながら、市消防局から、本市においては地域の実状等により運用が困難であるとの意見があった。県下的な運用を認めるためにも、平成27年度高知県消防長会秋季総会で協議することが決まった。	・タンクローリー給油が県下的に認められるかが課題である。	・タンクローリーの給油方法について、消防局と引き続き協議する。			
・漁協等と協議のうえ、減災対策の課題を整理	・浦戸の荷捌施設の建替について関係機関と協議した。設置費用に対して国、県からの補助が困難であるため県漁協が単独で設置可能な施設規模を計画する必要がある。	・県漁協の単独で荷捌施設の再建が可能かが課題。一方で浦戸支所と御豊瀬支所の集約化など県漁協の方針も課題である。	・浦戸の整備について関係機関と引き続き協議する。			

分野	平成27年度の 取り組み計画	平成27年度上半期（4月～9月）の取り組み状況 (県・市PDCAのまとめ)	今後の課題	平成27年度下半期（10月～3月）の取り組み内容 (県・市が各々責任を持って行うこと)	平成28年度当初予算要求の要点（11/17時点）	
8. 防災教育の推進	県	・安全教育プログラムに基づく児童・生徒への防災教育の実施 ・教職員への研修強化、学校安全対策チェックリストによる防災教育取組状況の点検	・安全教育プログラムに基づく児童・生徒への防災教育の徹底(防災の授業:小中学校で年間5時間以上 高等学校で年間3時間以上 避難訓練:年間3回以上) ・年間計画への位置付け	・安全教育プログラムに基づく防災教育が校内研修等により研修会参加者以外の職員にどの程度周知され、実施されたか。	・チェックリストによる上半期の実績を踏まえ、安全教育プログラム等を活用した指導方法を各学校へ徹底するために県立学校及び各市町村教育委員会に訪問、依頼 ・防災教育の指導資料「南海地震に備えよき」の改訂配布 ・平成28年度モデル事業等の継続実施のために必要な予算を確保する	(継)各モデル事業の継続実施 ・実践的防災教育推進事業:12校実施予定(新規5校) ・防災キャンプ推進事業:4校実施予定 ・学校防災アドバイザー派遣事業:100校派遣予定 (継)防災教育指導事業 ・安全教育プログラム(震災編)の改訂・配布 ・防災ハンドブック 新高1年生に配布 ・防災教育副読本 新小3・新中1年生に配布 等
	市	・高知市地震・津波防災教育の手引きを基に児童・生徒への防災教育の実施	・心肺蘇生技能講習の実施(小5・中2) ・学校教員防災士養成研修実施に向けた準備(各校1名:63名) ・防災キャンプ推進事業(浦戸小)の実施(8/28-8/30) ・実践的防災教育実践事業①(三里中)の実施(研究授業:7/8) ・ほろさい教育推進教員研修会の実施(8/20) ・学校安全対策チェックリストによる防災教育の取組状況調査・把握	・学校教員防災士資格取得をめざす教員の意識が高い。来年度以降の、この事業について、すべての市立学校において、複数の防災士資格取得者がいる状況であり、今後は、横につながることや、お互いの実践や研究の共有化などの場を設定する必要がある。 ・各種事業に取り組んでいる学校や校区の成果や様子を、他の学校や校区に向けて情報発信を行い、各校区に応じた防災教育を構築していくことが必要である。	・高知市地震・津波防災教育の手引き、「高知県安全教育プログラム」や副読本に基づく防災教育の実施 ・学校教員防災士を中心とした防災教育の充実 ・各種事業や取組により、学校や地域が連携した防災教育の充実と防災意識の向上 ・防災訓練や避難訓練の複数回の実施により、学校防災マニュアルの点検や見直しを図る。 ・28年度の各種事業や取組の計画。	(継)防災教育推進地域指定事業 (継)学校教員救命教育事業 (継)防災士育成事業(防災士スキルアップ講座) (継)防災キャンプ推進事業 (継)実践的防災教育推進事業(三里中:2年目)
9. 公立学校の耐震化	県	・公立小中学校の耐震化の促進(46棟実施:96.6%)	平成27年度県事業 ・耐震診断支援事業 平成26年度繰越事業分の実績確定、補助金交付(1市) ・耐震化促進事業 平成27年度 交付決定(2市) 平成27年度国予算(繰越含む) ・交付決定を受け平成27年度に耐震化が完了する事業 8市町34事業	・地震防災対策特別措置法による特別措置(補助率の高上げ)及び東日本大震災復興特別会計の全国防災事業債の終了により市町村の負担が増加する可能性がある。	・平成27年度中に耐震化事業が完了しない市町村に対して、事業前倒しの働きかけを行う。 ・市町村の耐震化事業の実施状況の把握を行う。	・県予算は平成27年度で終了。国予算は要求額では27年度を40億上回る規模(2089億円)。内訳は特別会計が終了し一般会計のみ。老朽化への対応を図りつつ耐震化及び防災機能強化に取り組む方向が示されている。 平成28年度耐震化予定事業 9市町村26事業
	市	・高知市立小中学校の耐震化の促進(22棟実施:94.8%)	・平成26年度に前倒し補正を行った11校12棟の耐震補強工事を実施し、当初予算9校10棟のうち8校9棟を発注(うち2校2棟は不調により再入札)。 ・設計については平成26年度に前倒し補正を行った10校10棟を実施し、当初予算の5校5棟を実施。	・耐震補強工事が集中してくるため、入札時期の分散化や発注手続きの検討をはじめ、工期設定が課題。 ・工事で入札不調が出ており、状況を注視する必要がある。	・早期の耐震化完了に向けて、引き続き取組を進める。	・耐震補強推進事業はH27で終了 ・(継)耐震補強事業(H28要求予定の3校3棟は国補助の内示があり、12月補正に前倒し予定) 耐震補強工事 (3校3棟:予定工期平成28年4月から平成28年9月)泉野小屋体、一宮小屋体、栗小屋体解体工事 (1校1棟:予定工期平成28年6月から平成28年9月)鴨田小旧屋体 ・(継)改築事業(朝倉第二小屋体改築) ・(新)改築事業(横浜小屋体改築)
10. 工業団地の開発	県	・高知一宮団地の整備(用地測量・取得、関係課協議、都市計画手続、工事発注、造成工事)	・用地取得の懸案であった共有地の登記権利関係整理について、一部が整理済みとなり、共有地取得の目処が立った。 ・地区計画が決定されたため、開発協議に必要な管理者協議に着手した。 ・開発協議完了後の速やかな第1期工事の発注のため、設計書の作成を行い、発注準備に着手した。	・共有地の登記権利関係整理の早期解決 ・用地の早期取得 ・開発協議の早期成立	(継)共同開発関連工事助成事業【一般会計】 高知市が行う関連工事への補助(道路、緑地・広場、調整池等) (継)工業団地造成事業(仮称)高知一宮団地【特別会計】 造成等工事請負費(造成、道路、緑地・広場、調整池等)、用地取得費等	
	市			・用地取得 ・登記権利関係整理 ・開発協議 ・第1期工事及び県道改良工事の発注準備、入札事務、着手(県) ・第2期工事設計書作成(県) ・団地外上下水道工事の発注準備、入札事務、契約、着手(市) ・定期的な県市連携協議の継続した実施	(継)一宮産業団地公共施設整備事業【一般会計】 県へ委託する関連公共施設工事委託費(道路、緑地・広場、調整池等) (継)一宮産業団地開発事業費【特別会計】 県へ委託する造成工事等委託費(造成工事、水文調査、斜面観測調査等)、用地取得費等	
11. 事業者の南海トラフ巨大地震への対策支援	県	・BCPプロジェクトを中心とした県内事業者のBCP策定支援や業界団体などでの策定支援や具体的な訓練セミナーの開催 ・民間活力活用津波避難施設整備促進事業費補助金の市町村への周知、個別企業訪問等の実施による津波避難施設の整備促進	・BCP策定推進プロジェクト定例会議における活動状況について情報共有組合に対するセミナーの実施(高知県電気工事協同組合) ・BCP策定推進プロジェクトによる支援実績:策定済102社(9月末時点) ・「中小企業耐震診断等支援事業費補助金」、「民間活力活用津波避難施設整備促進事業費補助金」の制度広報 ・「民間活力活用津波避難施設整備促進事業費補助金」の利用見込み1件	・策定に取り掛かった企業が策定完了するように継続した支援が必要 ・各業界団体への制度説明などで制度の周知徹底を図ることが必要	(継)商工業者事業継続計画策定支援事業委託料 商工業者がBCPの策定に必要な知識を深めるためのセミナーや策定支援講座を開催し、BCP策定を支援する	
	市	・BCPプロジェクトへの参加 ・業界団体などへの周知やセミナーの開催	・BCP策定推進プロジェクト定例会議のオブザーバー参加 ・県との連携により、関連セミナー等への参加呼びかけ	・各業界団体へのBCPのさらなる普及・啓発が必要 ・BCPセミナー等の周知、勧誘	(継)民間活力活用津波避難施設整備促進事業費補助金 民間事業者が市町村との協定に基づき、地域住民の命を守る避難施設の整備を行う場合に、その経費の一部を助成することで、津波避難施設の増加を図る。 (継)中小企業耐震診断等支援事業費補助金 製造業者の耐震改修等に要する費用を助成することで、従業員の命を守るとともに、早期復旧につなげる	
				・各業界団体へのBCPの普及・啓発を図る	・各業界団体へBCPの普及啓発を図る ・市内商店街等へのセミナー呼びかけ後のフォロー ・市内中小企業者のBCP策定率やセミナー等のニーズ把握のためのアンケート調査の実施	(継)産業活性化共同事業補助金【中小企業団体等研修事業補助】 目的:中小企業団体や商工団体等が実施する調査・研修事業、イベント事業等に対して経費の一部を助成する

分野	平成27年度の 取り組み計画	平成27年度上半期（4月～9月）の取り組み状況 (県・市PDCAのまとめ)	今後の課題	平成27年度下半期（10月～3月）の取り組み内容 (県・市が各々責任を持って行うこと)	平成28年度当初予算要求の要点（11/17時点）
12. 防災関連産業の振興	・防災関連産業交流会参加者増の取組	・防災イベント等での周知により交流会への申込6名	・エンドユーザーを含めた交流会への誘致	・引き続き、防災イベント等や企業訪問での交流会への誘致	(継)「工業振興対策費」による交流会等開催経費の計上
	・製品開発アドバイザー制度の活用	・活用案件なし	・企業への聴き取り等によるニーズの掘り起こし	・企業訪問や産振センターとの連携によりニーズの掘り起こしを行い、制度の有効活用を促進	(継)「工業振興対策費」によるアドバイザー謝金、旅費の計上
	・ものづくり産業強化事業費補助金申請増の取組	・ものづくり産業強化事業費補助金審査会(8/19)の実施により、1件の採択	・産業振興センターと連携した新たな製品開発の掘り起こし	・産振センターと連携した補助金活用による製品開発の誘導	(継)「ものづくり産業強化事業」による試作開発事業・製品改良事業
	・公的調達制度推進のため、市町村での公的調達制度創設フォローの実施	・公的調達推進のための市町村へのアンケート・訪問(31市町村)実施 公的調達制度導入済み市町数:10市町	・公的調達推進のための市町村訪問の実施	・公的調達推進のための市町村訪問の実施	(継)「工業振興対策費」による旅費等の計上
	・県内展示会等への出展による製品PR	・7市町村13会場延べ103社でのイベントや防災訓練の場で出展 一般住民や市町村職員への製品PRの実施	・県内向け認知度を高めるための出展支援の実施	・県内市町村の意向を踏まえた防災訓練等での出展による一般住民や市町村職員への製品PRの実施	(継)「工業振興対策費」による旅費等の計上
	・防災見本市への出展:10ヶ所	・5展示会30小間33社への出展支援の実施	・効果的な県外見本市への出展支援の実施	・4展示会22小間21社への出展支援の実施	(継)産業振興センターにおいて企業出展にかかる負担計上
	・海外への販路拡大に向けた取組	・「防災先進県高知の製品・技術商談会in台湾」(9/17・18)の実施	・商談の継続のためアフターフォローの実施	・来年度にむけた台湾での商談会の準備	(継)(新)「防災関連産業振興事業費」における台湾商談会及びアメリカでの販路拡大に向けた調査にかかる事務費計上、見本市や個別企業訪問にかかる旅費等の計上
市	・公的調達制度の円滑な運用と庁内や防災組織への制度の周知	・高知市新商品生産による新事業分野開拓者認定審査会設置要綱の制定 高知県防災関連登録製品のカタログを総務課長会で配布 (→2課から購入について問い合わせあり。うち1課は年度内購入予定)	—	・行政職員及び防災関係者を対象とした「防災製品研修会」を県市で共催 ・「高知市新商品生産による新事業分野開拓者認定事業実施要綱」に基づき、1社1製品を新たに認定し、庁内に告知	(継)職員並びに防災関係者を対象とした防災製品研修会の会場賃借料の計上
	・防災関連製品の販路拡大	・kochi防災危機管理展開催に係る会場賃借料の支援	—	—	(継)kochi防災危機管理展会場賃借料の計上
13. 応急仮設住宅対策	・高知市と周辺市町村との連携に向けた環境整備	・市町村の防災部局、住宅部局を対象に応急仮設住宅に係る説明会実施(6/9) 応急仮設住宅の供給の流れ及び、建設用地確保にあたり、広域的な視点で検討する必要性等を説明	・市町村の連携の必要性に対する認識の維持、強化	・市町村が連携する手法とあわせて整理していく。	
	・応急仮設住宅閉鎖・撤去・再利用マニュアルの市町村への周知、意見交換	・市町村の防災部局、住宅部局を対象にマニュアルに係る説明会実施(6/9) 応急仮設住宅閉鎖・撤去・再利用マニュアルの骨子の内容について説明の上、意見照会を実施。 ・高知市とマニュアルの内容等について意見交換実施(9/14)	・高知市との意見交換において応急仮設住宅供給計画に係る意見をとおり、考え方の整理共有	・応急仮設住宅供給計画の見直し案を作成し、市町村に意見照会する。 ・閉鎖・撤去・再利用マニュアルの骨子を市町村の意見を反映して修正し、年度内に完成する。	
	・関係部局が連携した情報伝達訓練の継続	・市町村及び県の防災部局と連携し、防災行政無線のFAXを活用して情報伝達訓練を実施(7/21)	・訓練の実施の反省を反映した、応急仮設住宅の必要戸数を迅速に把握できる体制づくり	・訓練の実施を振り返ってのアンケートを市町村に行っており、出された意見を来年度の訓練に反映し実施する。	
	・県と市町村の連携・協力による民有地を活用するための仕組みの検討	・高知市と農協との災害時の協力協定について高知市と情報共有(5/14)	・民地の活用にあたって土地の提供者の理解が得られるような土地借上げの手法の検討	・高知市と農協との協定の整理などをとおして、課題解決の方法を検討する。	
	・建築関係団体と災害協定の締結に向けた取り組み	・住宅金融支援機構との災害協定の締結(9/30)	・建築関係団体との協定の実施に係る体制の整備	・建築関係団体のBCPの策定を促すことなどから、災害協定への理解に繋げる。	
	・空き物件の状況を迅速に把握・提供できる体制整備の検討	・市町村の住宅政策担当者への説明(6/29) 制度骨子案を提示し、制度の概要を説明 ・関係団体との協議(5/22宅建協会、7/13全日) 対象物件の把握及び情報提供方法の協議、協力要請 ・業者への周知(7/16宅建法定講習、9/15全日研修) 応急借上住宅の制度概要を説明 ・不動産情報誌による情報提供方法の協議(7/22) 不動産情報誌(こうちハウジング情報)へ制度対象物件の表示をすることにより情報提供する方法について協議	・制度の充実を図るうえで不可欠となる福祉分野との連携方法 ・迅速かつ正確な対象物件の情報提供を行うための仕組みづくり	・11月:実施要綱案と制度マニュアル案を市町村に提示し、意見集約と課題整理を行い、市町村から集約した意見の反映や要援護者への対応について、福祉分野と協議 ・11/16:業者への周知(宅建法定講習) ・12～2月:関係機関との協議を重ね、制度の充実を図る ・3/10:業者への周知(宅建法定講習) ・3月末:実施要綱とマニュアルの策定	
	・応急仮設住宅の必要戸数の把握方法の検討	・防災行政無線のFAXを活用しての県との情報伝達訓練に参加(7/21)	・災害規模に応じた応急仮設住宅の必要建設戸数の推計の手法の検討	・大規模地震時等の事例研究により、当時使用した因子や課題の確認	
市	・庁内における災害対策用地の利用計画の調整に基づく建設候補地の検討		・災害時の庁内の時系列での土地利用の把握と、応急仮設住宅建設の条件等の庁内への周知	・災害時土地利用ワーキンググループ(11月開催予定)で、応急仮設住宅建設候補地の検討	
	・応急仮設住宅入居マニュアルの検討・策定準備		・入居に伴う課題の整理と対策の検討	・先行自治体の入居マニュアル等を参考に、骨子案を検討	
	・市有地以外の用地の活用(協力農地を含む)の検討	・JA高知市・JA春野と災害時対応策等の協定締結(4/28)	・JAに対して応急仮設住宅用地の提供依頼する際の条件や補償等の検討	・農林水産課が災害時土地利用のワーキンググループに参加しながら、JA側に依頼する応急仮設住宅用地等の面積・条件案を検討	
・県作成の応急仮設住宅建設マニュアル等の内容の協議	・県住宅課と県市の役割分担の確認や内容の協議(9/14)	・庁内、部内で市に要請される役割の実行性の検討	・都市建設部内での課題の整理と県との協議の継続		

分野	平成27年度の 取り組み計画	平成27年度上半期（4月～9月）の取り組み状況 (県・市PDCAのまとめ)	今後の課題	平成27年度下半期（10月～3月）の取り組み内容 (県・市が各々責任を持って行うこと)	平成28年度当初予算要求の要点（11/17時点）	
14.火災に備える	県	・県民向け感震ブレイカー普及啓発用ポスター・ちらしの作成・配布	市町村等にちらし等を配布し、普及啓発を実施	約2/3の県民が知らないとのアンケート結果があり、さらなる普及啓発が必要	引き続き、普及啓発及び情報収集を実施	(拡)地震火災対策推進事業 ・広報啓発（テレビCM、イベント実施）
		・自主防災組織の初期消火訓練への間接補助等	16市町村で消火訓練を実施(高知市においても実施)	継続した訓練の実施及び参加の呼びかけ	市町村に訓練参加への働きかけを行う	(継)地域防災対策総合補助金(全体)
		住宅耐震化、コンクリートブロック塀耐震対策、老朽住宅除却事業への市への補助	住宅耐震化、コンクリートブロック塀耐震対策、老朽住宅除却事業の推進、啓発	重要性の認識の向上と経済的負担の軽減	住宅耐震化、コンクリートブロック塀耐震対策、老朽住宅除却事業の推進、啓発 特に、戸別訪問等によるさらなる啓発の要請と安価な工法等の普及	(継)木造住宅耐震化促進事業（継）老朽住宅等除却事業 (継)コンクリートブロック塀耐震対策事業 (継)住宅耐震対策市町村緊急支援事業
		・市の土地区画整理事業等の事業費確保の支援等	重点密集市街地の解消を目的として市が行う下島地区と中須賀地区の土地区画整理事業について、H27年度交付申請を5月1日、H28年度概算要望を8月10日にそれぞれ実施済		下島地区、中須賀地区の土地区画整理事業について、H28年度本要望を12月に実施予定	
		・市の地震火災対策指針の策定及び指針に基づいて市が行う地震火災対策への支援	第1回地震火災対策連絡会の実施(6/18) 県市合同で地震火災対策についての説明会の開催(8/19) 地震火災対策委託業務を契約(9月)し、延焼シミュレーション等に着手	重点推進地区数が多いために労力を要するが、短期間で全地区の対策計画を策定することが必要	延焼シミュレーション及び消防活動、避難の困難性について評価を実施し、火災による避難場所、避難道路の安全性を検討する 地震火災対策連絡会の実施	(拡)地震火災対策推進事業 ・広報啓発（テレビCM、イベント実施） ・地震火災対策総合補助金 (市町地震火災対策計画策定委託への補助)
	市	・感震ブレイカー等の市民向けの普及啓発用チラシの作成・配布	・感震ブレイカー等の広報用救急絆創膏を10,000セット、同じく広報用のポケットティッシュを10,000個作成し、催し物等の際にそれぞれ現地で配布するよう手配できている	・感震ブレイカー等の広報用に作成した救急絆創膏とポケットティッシュを有効に配布できる手立てが必要(消防だけの催し物でなく市役所全体の催しに対して配布していく等)	・感震ブレイカー見本の展示物作成が残っているため、年度末までには作成を終わらせ各催し物等の際に展示する ・感震ブレイカー普及啓発用チラシについては、年度末までに昨年同様町内会での回覧用に配布していく予定	(継)感震ブレイカー等の普及啓発 ・普及啓発用チラシの作成 市内全世帯に配布する計画
		・自主防災組織への支援や消火訓練の指導	・9月末までの訓練指導実績は76件 ・自主防災組織連絡協議会の事業として自主防災組織リーダー研修の実施(9/27)	自主防災組織への若年層の防災意識の啓発、自主防災組織リーダー育成及び防災リーダーとしての消防団員の更なる育成	・継続的な訓練指導、防災リーダーとしての消防団員の研修の実施、各種防災資器材の整備	(継)地域防災力育成強化事業 ・自主防災組織等の地域防災力の向上を図るため訓練用資器材他各種防災資器材の整備
		・住宅耐震化、コンクリートブロック塀耐震対策、老朽住宅除却への補助の実施	耐震診断の無料化により申請件数が前年より大幅に増えている	耐震改修補助の予算が不足してきている	耐震改修補助予算の確保	(継)戸別訪問について、未診断の対象住宅への実施
		・下島、中須賀土地区画整理事業の推進	・下島、中須賀地区の先行買収に伴う家屋補償調査を発注(H27.9) ・中須賀土地区画整理審議会委員選挙の当選人の公告(H27.8.18) ・都市再生住宅(北棟)建設工事の完成(H27.9.30)【市街地整備課】	・下島地区の先行買収地の確定 ・中須賀地区の先行買収の推進 ・都市再生住宅(北棟)の供用開始に向けての準備	・下島地区の換地設計の準備 ・中須賀地区の先行買収の推進 ・都市再生住宅(北棟)の供用開始	(継)下島、中須賀土地区画整理事業(3.2ha,8.1ha) 換地設計、用地先行買収 (継)旭駅周辺地区住宅市街地総合整備事業(56ha) 都市再生住宅(南棟)建設・用地先行買収
		・地震火災対策指針に基づく地震火災対策の具体的な検討	・第1回高知県地震火災対策連絡会への参加(6/18) ・県市合同による説明会を開催(8/19)し、重点推進地区の自主防災組織・町内会等の代表者に対して「地震火災指針」「今後のスケジュール」等について説明を行った	重点地区が9地区28町丁目にのぼることから、来年度から取り組む地区ごとの地震火災対策計画の策定にはスピード感を持って行っていく必要がある	県の作成するリーフレットにより重点推進地区住民への周知を図り、要請のある地区には個別に説明を行うなど、来年度以降の地震火災対策計画策定に向けて住民への周知を広めて行く	(新)地震火災対策計画策定(コンサル委託費)